

大阪大学活動基準の緩和プロセスの目安（令和6月1日時点：行政による再規制強化がない前提、行政の規制状況により変更の可能性あり）

この表は、大阪府による大学への休業要請が、府が定める標準的対策を遵守することを条件に5月16日から解除されることとなったことを受け、大阪大学の諸活動の緩和プロセスをシミュレーションしたもので、6月の予定をあくまで目安としてお示しするものです。

なお、行政による再規制強化が行われた場合等には、スケジュールが大きく変わる可能性があります。

「大阪大学の活動基準」における行動基準レベル

	6/1 (月)	概ね 1週後	概ね 2週後	概ね 3週後	概ね 4週後	レベル
■ 授業・講義	3	2				2
メディア授業	春夏学期は原則メディア授業を継続					
アクセスポイント	開設					
スクール形式（大学院）			実施可能な科目を開講（少人数かつ収容定員の50%以下）			
実験・実習（学内）	実施可能な科目を開講					
新入生対応	ウェルカムチャンネルの継続配信 担任等による懇談会の実施（オン・オフライン）					
■ 学生の入校	2	1.5				1.5
研究活動	学部学生 前期課程・修士 後期課程・博士	禁止 中断研究の再開 中断研究の実施	卒業研究の開始 通常の研究活動の開始 通常の研究活動の開始			
実験・実習、講義受講生（学部・大学院）	アクセスポイント利用者、図書館利用者の入校可 実験・実習受講生の入校可		スクール形式授業（大学院）受講生の入校可			
学部新入生		アクセスポイントの利用、図書館の利用、オフライン懇談会のための入校を許可				
■ 課外活動	5					5
活動	全面停止	安全性の確認				